

原料費調整(スライド)制度に基づく

平成19年10月～12月のガス料金について

平成19年7月30日
北陸ガス株式会社

北陸ガスは、「原料費調整(スライド)制度」に基づいて、平成19年10月～12月検針分に適用される従量料金単価の見直しを行いました。

その結果、別紙のとおり、平成19年7月～9月検針分に比べて従量料金単価を**1 m³あたり0.45円(税込)引上げ**させていただくこととなりました。

今回のガス料金の調整は、平成19年4月～6月のLNGおよびプロパン平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成19年1月～3月)との比較で増加したことによるものです。

なお、平成19年10月～12月検針分に適用する料金につきましては、弊社の本社および支社等の店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガス使用量のお知らせ(検針票)」などで、お客さまにお知らせいたします。

以上

< 問い合わせ先 >
北陸ガス株式会社
総合企画グループ 担当 小出
TEL 025-245-2214

< 別紙 >

料金表 (平成19年10月~12月)

供給約款料金 (各月のご使用量に応じてA・B・C・Dいずれかの料金表が適用されます)

現行の従量料金単価(平成19年7月~9月検針分)と比較した場合、1m³あたり0.45円(税込)の引上げとなります。

なお、基準従量料金単価に対して+5.12円(税込)調整して料金を算定いたします。

(税込)

	月間使用量区分	基本料金	従量料金(1m ³ につき)		
			平成19年10月~12月	平成19年7月~9月	基準従量料金単価
料金表A	0~20m ³ まで	546.00円	113.79円	113.34円	108.67円
料金表B	20m ³ 超~100m ³ まで	817.95円	100.19円	99.74円	95.07円
料金表C	100m ³ 超~350m ³ まで	972.30円	98.65円	98.20円	93.53円
料金表D	350m ³ 超~	3,133.20円	92.48円	92.03円	87.36円

基本料金は変わりません

【ガス料金の計算式】

1ヵ月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 従量料金単価

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

(税込)

1ヵ月のご使用量	平成19年10月~12月適用料金	平成19年7月~9月適用料金	増減額	増減率
47m ³	5,526円/月	5,505円/月	21円/月	0.38%

標準家庭とは、月間のガスご使用量が47m³のご家庭をいいます。なお、標準家庭使用量(47m³)は、当社におけるご家庭1件あたり平均使用量/月(平成13年度~平成17年度の5年間平均)にもとづいております。

お客さまへの周知

- 原料価格につきましては、弊社一般ガス供給約款に基づき、弊社の本社および支社等の店頭において掲示いたします。
- 個別のお客さまには、見直し後の従量料金単価を検針時に各戸にお届けする「ガス使用量のお知らせ(検針票)」などで、あらかじめお知らせいたします。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成 19 年 4 月～6 月 原 料 価 格	(基準原料価格)	〔平成 19 年 1 月～3 月〕 原 料 価 格
L N G 平均価格(貿易統計値)	44,540 円/t	29,940 円/t	43,270 円/t
プロパン平均価格(貿易統計値)	69,080 円/t	42,830 円/t	65,650 円/t
平均原料価格	45,130 円/t	30,260 円/t	43,810 円/t

平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 < \text{平均原料価格} > &= \text{L N G 平均価格(平成 19 年 4 月～6 月貿易統計値)} \times 0.9807 \\
 &\quad + \text{プロパン平均価格(平成 19 年 4 月～6 月貿易統計値)} \times 0.0210 \\
 &= 44,540 \text{ 円/t} \times 0.9807 + 69,080 \text{ 円/t} \times 0.0210 \\
 &= 45,131.058 \text{ 円/t} \\
 &\quad \text{(10 円未満四捨五入)} \\
 &45,130 \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 < \text{原料価格変動額} > &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 45,130 \text{ 円/t} - 30,260 \text{ 円/t} \\
 &= 14,870 \text{ 円/t} \text{ [1,510 円(調整バンド)を超えているため調整します]} \\
 &\quad \text{(100 円未満切捨て)} \\
 &14,800 \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

調整単位料金(1 m³あたり)の算定

$$\begin{aligned}
 < \text{調整単位料金} > &= \text{基準単位料金} + 0.033 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円} \times (1 + \text{消費税率}) \\
 &= \text{基準単位料金} + 0.033 \text{ 円} \times 14,800 \text{ 円} / 100 \text{ 円} \times 1.05 \\
 &= \underline{\text{基準単位料金} + 5.12820 \text{ 円}}
 \end{aligned}$$

小数点第 3 位以下の端数は切り捨て

原料価格の変動 100 円につき、従量料金単価を 1 m³あたり 0.03465 円(0.033 円に 1.05(消費税)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

基準従量料金単価に対し、1 m³あたり + 5.12 円(税込)調整します。

現行の従量料金単価(平成 19 年 7 月～9 月検針分)と比較した場合、1 m³あたり 0.45 円(税込)の引上げとなります。

原料費調整(スライド)制度の概要

L N G およびプロパン原料価格の変動に応じて、3 ヶ月ごとにガス料金の従量料金単価を調整する制度です。

「基準平均原料価格(30,260 円/t)」と「平均原料価格(3 ヶ月ごとの L N G およびプロパン平均価格(貿易統計値)により算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動 100 円につき、1 m³ 当たり 0.03465(0.033 × 1.05) 円従量料金単価を調整します。

料金の小幅かつ頻繁な調整や、大幅な変動を避けるための仕組みを設けています。

- ・「平均原料価格」と「基準平均原料価格」との差額が、1,510 円(調整バンド)以内であるときは、ガス料金の調整は行われません。
- ・「平均原料価格」が、48,420 円(上限値)を超えた場合には「平均原料価格」は 48,420 円であるとしてガス料金の調整を行います。

1 月～ 3 月の 3 ヶ月間の原料費変動結果を 7 月～ 9 月検針分に反映します。

4 月～ 6 月の 3 ヶ月間の原料費変動結果を 10 月～ 12 月検針分に反映します。

7 月～ 9 月の 3 ヶ月間の原料費変動結果を翌年 1 月～ 3 月検針分に反映します。

10 月～ 12 月の 3 ヶ月間の原料費変動結果を翌年 4 月～ 6 月検針分に反映します。